

会員各位

2021 年度 研修会入会案内

一. 総 則

- (1) 本会は、総武カントリークラブ研修会（以下本会という）と称し技術の研質と研鑽の向上及びエチケットとゴルフ規則の研修・習得を目的とし、競技ルール委員会の管理の基に運営する。
- (2) 本会は、1月1日より始まり12月31日をもって終了し、研修会々員としての資格は当該年度の1ヶ年とする。
- (3) 本会には、総武カントリークラブの正会員にて、**HDCP 8 以下**から、入会できる。
- (4) 本会に会長1名、副会長及び幹事をおく。
会長は、競技ルール委員長の指名する競技ルール委員がその任に当たり、幹事は研修会々長が指名する。
- (5) 新入会者と再入会をする会員は、幹事会の承認を得る事とする。

二. 会計規則

- (1) 本会の会計は、幹事が担当する。
- (2) 本会の運営費用は、本会年会費、本会参加費の収入をもって充てる。
- (3) 本会の年会費は、年度始めに納めるものとし、競技参加費は当日徴収する。
但し、途中退会及び休場の場合も理由の如何を問わず年会費は返却しない。
- (4) 途中入会者の年会費は、月割りとする。

三. 運営規則

- (1) 本会の年間スケジュールは、競技ルール委員会で決定する。
- (2) 競技参加について
 - ①本会競技の参加は予約制とし、申し込み締め切り日は競技当該日の一週間前の正午までとする。また、競技当日の参加申し込みはできない。
 - ②申し込みをして欠場の場合は、必ず前日までに事務局まで連絡をする。
 - ③前日までに参加取り消しの手続きをした場合を除き、理由の如何を問わず参加費を徴収する。
 - ④1R90ストローク、1.5R135ストローク以上のスコアの場合は次回の出場ができない。(NRも含む)
 - ⑤競技スタート時間に遅刻し後ろの組にて競技に参加した人は、入賞の権利を失う。
 - ⑥各組ハーフ毎の最終ホールアウトの際、前組とのホールアウト時間が15分以上空いた組は、2ペナルティの罰を付加とする。
 - ⑦年10回の開催の内、5回参加に満たない場合は、次年度の参加は不可とする。
- (3) 入賞者が成績発表に欠席した場合は賞品を会に寄付して頂きます。

四. 規則の運用と改廃

- (1) 年度の途中で**HDCP 9**以上になった場合でも、**HDCP 8**として出場できる。
- (2) 本会々則の改廃及び本会々則に明記していない事項については、競技ルール委員会に
はかり、これを決定する。
- (3) 本則に定めていない競技上の規則は、総武カントリークラブ競技規則及びJ. G. A
ゴルフ規則を適用する。
(注) 本年度の年会費は15,000円、競技参加費は2,000円となります。

ご入会については、下記事務局にお問い合わせ下さい。

総武カントリークラブ 総武コース・印旛コースマスター室 佐藤 塚越